

旧福岡県公会堂貴賓館 個別施設計画

施設類型	県民向け施設
整理番号	59
施設所管課	文化財保護課

令和3年2月

❀福岡県❀

旧福岡県公会堂貴賓館
個別施設計画

目次

第1章	概要	1
	(1) 対象施設の概要	
	(2) 対象施設の活用状況	
	(3) 計画期間	
	(4) 位置図等	
第2章	優先順位の考え方	3
	(1) 施設間の優先順位	
	(2) 施設内での優先順位	
	(3) その他	
第3章	個別施設の状態等	4
	(1) 個別施設の状態	
	(2) 施設全体の現存率	
	(3) 目標耐用年数	
第4章	対策の内容等	8
	(1) 改修・更新について	
	(2) 対策の平準化について	
	(3) 対策の内容等	

第1章 概要

(1) 対象施設の概要

対 象 施 設	旧福岡県公会堂貴賓館		
所 管	教育総務部文化財保護課		
整 理 番 号	59	竣 工 年 度	明治 43 年度
所 在 地	福岡市中央区西中洲 6 番 29 号		
敷 地 面 積 (m ²)		建 築 面 積 (m ²)	396.64
主 構 造	木造	延 床 面 積 (m ²)	613.91
主 要 建 築 物	旧福岡県公会堂貴賓館		

(2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	旧福岡県公会堂貴賓館				
棟 番 ・ 枝 番	1008	—	1	竣 工 年 度	明治 43 年度
建 築 面 積 (m ²)	396.64		延 床 面 積 (m ²)	613.91	
構 造 ・ 階 数	木造 2階				
各 階 面 積 及 び 用 途					
階別	階床面積(m ²)	主 な 用 途 (室 名 他)			
2F	287.50	貴賓室、東寝室、東化粧室、西寝室、西化粧室、談話室、食堂			
1F	326.41	食堂、遊戯室、応接室、展示室、小使室、事務室、厨房			

旧福岡県公会堂貴賓館は、第 13 回九州沖縄八県連合共進会の来賓接待所として使用する為、明治 43 年 3 月に竣工しました。その後、各種の施設に転用した後に昭和 31 年から昭和 56 年まで福岡県教育庁舎として使用しました。

数少ない明治時代のフレンチルネッサンス様式の貴重な木造公共建物として、昭和 59 年 5 月に国の重要文化財に指定され、天神中央公園の公園施設として広く県民に親しまれている施設です。

なお、現在は公募により選定した指定管理者に施設の管理運営を委託しています。現在の指定管理者（平成 29 年度から令和 3 年度まで）は、株式会社日比谷花壇です。

(3) 計画期間

計画期間は令和 8 年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真

全景



第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

当該施設は、築 110 年ですが、国の重要文化財として十分な保存を図るため、目標使用耐用年数はありません。

県民の利用度が高く、本県が所有する唯一の重要文化財の施設として、優先して保存整備を行い、地域の文化振興に資する施設としての機能を維持していきます。

(2) 施設内での優先順位

施設としてはフレンチルネッサンス様式による貴重な木造建築物です。

外壁・屋根等本工事、空調・電気設備工事を平成 18・19 年度に、カフェの新設などのリニューアル工事を平成 29 年度に行っています。

重要文化財の保存のために、四面ある外壁を対象に毎年一面ずつ塗装替え、建物の防蟻処理及び床下整備を優先して行っています。

(3) その他

敷地内には、国指定重要文化財である旧福岡県公会堂貴賓館（本館）の他に、便所（本館増築分）及び消火ポンプ室があります。

第3章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

築 110 年の古い建築物としての劣化はあるものの、通常の建物とは異なり、重要文化財としての保護を行ううえでの適切な対応を図っていく必要があります。

(2) 建物全体の現存率

現存率算定表

施設名称	旧福岡県公会堂貴賓館		建物名称	旧福岡県公会堂貴賓館				
所在地	福岡市中央区西中洲6番29号		棟番・枝番	1008	-	1	築年数	110 年
建築年度	明治 43年度	建築面積	396.64 m ²		現存率	60.0	想定耐用年数	- 年
構造・階数	木 2	延面積	613.91 m ²					
区分	項目及び①評価比率(%)		仕様	経過年数	②各部位の現存率		①×②	
構造	躯体	40	木	110	40.0		16.00	
	小計							16.00
主要部 仕上げ	屋根・防水	20	スレート及び鉄板葺き	110	60.0		12.00	
	外壁	20	磁器タイル・モルタル金 コテ・石貼	110	100.0		20.00	
	小計							32.00
電気設備	受変電設備	10		110	60.0		6.00	
	小計							6.00
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	10		110	60.0		6.00	
	小計							6.00
合計							60.00	

この結果、旧福岡県公会堂貴賓館の現存率は、「60.0」となります。

○建物各部位の現存率

調査部位	種類・形式等	各部位の現存率	判定項目	判定
躯体	木造	40.0	耐震診断による Is 値 ¹	・耐震補強実施済
屋根	スレート及び鉄板葺き	60.0	防水層からの漏水 またはその痕跡	・部分的にひび割れ や部材の劣化がある ・少数の部材に少し の劣化がある
			防水層の劣化	・部分的にひび割れ や部材の劣化がある ・少数の部材に少し の劣化がある
			経年（新設もしくは改修後）	経年 30 年以上
外壁	磁器タイル・モルタル金コテ・石貼	100.0	外壁のはく落、浮き、ひび割れ等の劣化	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改築 10 年未満
			漏水の発生・痕跡の有無	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改築 10 年未満
内壁	漆喰・セメント塗・木板	100.0	劣化	特に問題なし
天井	セメント塗・木板	100.0		
床	ビニルシート・カーペット・木板貼	100.0		
建具	アルミサッシ 木製建具	100.0	劣化	特に問題なし
			開閉作動・取付け状態	特に問題なし
電灯・電話設備	電灯設備 電気時計 拡声設備 避雷設備 電話設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
受変電設備	あり	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
自家発電設備	-	00.0	定期点検等の結果	-
			経年（新設後更新後）	-

¹ Is 値：構造耐震指標のことであり、この指標が大きくなると建築物の耐震性能が高くなることを意味する。

調査部位	種類・形式等	各部位の 現存率	判定項目	判定
動力設備	—	00.0	経年（新設後更新後）	—
非常用照明・ 火災報知設備	非常用照明 火災報知設備	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
その他設備	インターホン TV 共同受信 防犯設備等 表示設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
空気調和・換 気・排煙設備	空気調和設備 排煙設備	80.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 10 年以上
給排水・衛 生・給湯設備	給排水設備 衛生設備 給湯設備	60.0	60.0 定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
消火設備	消火設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 30 年以上
エレベーター 設備	—	00.0	定期点検等の結果	—
			経年（新設後更新後）	—

(3) 目標耐用年数

建築年	経年	耐震性能		鉄筋 腐食度	平均 圧縮強度	中性化 深さ	目標 耐用年数
		耐震基準	補強後の I S 値				
1910	110	旧	—	—	—	—	—

旧福岡県公会堂貴賓館は重要文化財であり、文化財としての保護を図る上で目標耐用年数は設定しません。

第4章 対策の内容等

(1) 改修・更新について

重要文化財の保護・活用を図る目的での適切な対応を図っていきます。
計画期間の改修費用は、約3千4百万円となっています。

(2) 対策の平準化について

優先順位を選定の上で、費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。

外壁の塗装替えを毎年一面ずつ行い、重要文化財としての保護・活用を図っていきます。また、防蟻処理及び床下整備を優先して行うこととします。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取り組みは以下のとおりとなりますが、進捗状況等により計画の見直しを行います。

(百万円)					
区分	項目	実施時期			計
		令和2年度	令和3～5年度	令和6～8年度	
主要部仕上げ	屋根・防水、内 壁、天井、建具	0	23	9	32
電気設備	電灯・電話設備、 自家発電設備、動 力設備、非常用照 明・火災報知設 備、その他の設備	0	1	1	2
機械設備	給排水・給湯・ガ ス設備、空気調 和・排煙設備、消 火設備、エレベ ーター	0	0	0	0
計		0	24	10	34

※実際の予算や事業費等とは異なります。